

ドーピング防止活動に係るインテリジェンス活動に関するプライバシーポリシー

独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「当センター」といいます。）は、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律（平成 30 年法律第 58 号）及び独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成 14 年法律第 162 号）第 15 条第 1 項第 6 号に基づき実施するスポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する業務のうち、インテリジェンス活動（以下「本件業務」といいます。）を実施するにあたり、当センターが取得する個人情報の取扱いの方針（以下「本プライバシーポリシー」といいます。）を以下のとおり定めます。

第 1 本件業務において取り扱う個人情報の種類

当センターが本件業務で取扱う個人情報（要配慮個人情報¹／機微な個人情報²を含みます）は、アスリート及びアスリートのサポートスタッフその他の人に関する以下の情報を含みます。

- (1) 本人を特定する又は識別可能な情報（氏名、電話番号、e メールアドレス、生年月日、性別、国籍、関係する競技、競技レベル、所属先情報など）
- (2) 居場所情報
- (3) ドーピング検査に関する情報（ドーピング・コントロール・フォーム、検査の種類、検体の番号、検体採取過程で本人が提供した回答及び情報など）
- (4) アスリート・バイオロジカル・パスポート（ABP）に関する情報（ID、血液及びステロイドのバイオロジカルマーカー値、専門家の助言及び評価など）
- (5) 医療情報（治療使用特例（TUE）アプリケーションフォーム、本人の症状、使用を必要とする物質または方法など）
- (6) アンチ・ドーピング規則違反の調査に関する情報

¹ 個人情報の保護に関する法律第 2 条第 3 項の定義参照

² 世界アンチ・ドーピング機構が定めるプライバシー及び個人情報の保護に関する国際基準 3.3 項の定義参照

第2 個人情報の利用目的

- 1 当センターは、スポーツにおけるドーピング防止活動に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針（平成31年3月文部科学大臣決定）に基づき、国及び（公財）日本アンチ・ドーピング機構（以下「JADA」といいます。）と連携し、ドーピング防止活動における中核的な機関として役割を果たすため、本件業務の権限を付与されています。
- 2 当センターは、本件業務にかかる権限の範囲内で、次の目的のために当センターが保有する個人情報を利用します。
 - (1) 本件業務として実施するアンチ・ドーピング規則違反の特定に関する調査のための情報の分析及び評価
 - (2) 本件業務として実施するアンチ・ドーピングの施策立案のための情報の分析及び評価
 - (3) 本人との連絡
 - (4) 上記(1)又は(2)の目的のために、国、JADA、国内オリンピック委員会、国内パラリンピック委員会、国内競技連盟、世界アンチ・ドーピング機構（以下「WADA」といいます。）、国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会、国際競技連盟、スポーツ仲裁裁判所（以下「CAS」といいます。）及びその他アンチ・ドーピング機関へ個人情報の提供
- 3 当センターは、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」といいます。）第69条第1項、同条第2項又は第71条第1項の規定に基づき、前項に定める利用目的以外の目的のために当センターが本件業務に関して保有する個人情報を自ら利用し、又は前項(4)記載の団体に提供することができます。ただし、保有する個人情報を利用目的のために自ら利用し、又は提供することによって、本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがあると認められるときは、この限りではありません。

第3 個人情報の取得方法

- 1 当センターは、直接、アスリート及びアスリートサポートスタッフその他関係者から個人情報を取得します。

- 2 当センターは、ドーピング通報窓口、マスメディア、SNS やブログなどインターネット等様々な媒体を通じて、個人情報を取得します。
- 3 当センターは、個人情報保護法及び WADA の定める「世界アンチ・ドーピング規程」に付随する「プライバシー及び個人情報の保護に関する国際基準」(以下「本国際基準」といいます。)に基づき適法かつ適正な方法により個人情報を取得し、偽りその他不正の手段により個人情報を取得しません。

第4 関係法令の遵守と安全性の確保

- 1 当センターは、個人情報保護法及び本国際基準その他当センターにおける個人情報の取扱いに関して適用される関係法令を遵守します。
- 2 独立行政法人日本スポーツ振興センターが保有する個人情報の管理規則（平成 17 年 3 月 25 日平成 16 年度規則第 11 号）及び、独立行政法人日本スポーツ振興センター情報システム管理規程（平成 18 年 3 月 29 日平成 17 年度規程第 22 号）に基づき、当センターが保有する個人情報を適正に取扱います。
- 3 当センターにおける個人情報の管理責任者は、当センター個人情報総括保護管理者です。

第5 開示、訂正又は利用停止

当センターが保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止に関する手続きは、個人情報保護法第 76 条乃至第 103 条及び当センター所定の手続きにしたがって実施します。

詳しくは、以下の WEB ページをご確認いただくか、本プライバシーポリシー第 6.2 に規定する問い合わせ先にお問い合わせください。

[当センターが保有する個人情報の開示請求等の手続について](#)

第6 問い合わせ先

- 1 本プライバシーポリシーに関するお問い合わせは、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

〒160-0013

東京都新宿区霞ヶ丘町 4-1

日本青年館・日本スポーツ振興センタービル 6 階

独立行政法人日本スポーツ振興センター
スポーツ・インテグリティ・ユニット
インテグリティ推進課アンチ・ドーピング推進係
電話番号：03-6804-3802

- 2 本プライバシーポリシー以外の当センターが保有する個人情報の取扱い及び開示請求に関するお問い合わせは、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

〒160-0013

東京都新宿区霞ヶ丘町 4-1
日本青年館・日本スポーツ振興センタービル 7 階
独立行政法人日本スポーツ振興センター
総務部総務課
電話番号：03-5410-9124

第7 改定

本プライバシーポリシーは、必要に応じて改定することがあります。改定した場合は、当センターのホームページに掲載します。

独立行政法人日本スポーツ振興センター

(附則)

2021年4月14日	制定・施行
2022年4月1日	改正
2023年3月27日	改正